

なごやの学童保育

市連協ニュース No.10

2017年度・2月6日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL (052) - 872 - 1972
 FAX (052) - 308 - 3324
 E-Mail: info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou-shirenkou.nagoya/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

子どもにどう教える？

指導員がこま交流会

11月29日に金山の労働会館で開かれた「こま交流会」に参加しました。内容は学童保育でのこまの取り組みやこまの技の交流がメインでした。参加者は15人。こまが苦手な子どもに教えられない人、検定などの取り組み方を詳しく知りたい人、新しい技を知りたい人などが、様々な目的で参加していました。



まず各自の保育現場のこまの取り組みについて話し合いました。「どう取り組んでいいかわからない」、「父母に寄付してもらったベイブレードばかりで子どもたちの興味がコマに向かない」など現場での悩みが出てきました。

後半は、実際にこまを使った回し方や技の紹介でした。子どもにどう教えるとわかりやすく伝わるかもレクチャーしてもらい、簡単な技を練習し、難しい技も紹介してもらいました。短い時間の練習でしたが、こまが苦手だった他の指導員さんも回せるようになり、簡単な技も成功させていました。

2時間程度の交流は、有意義なものになったと思います。この交流会で得たことを、自分の現場に持ち帰ってこまの取り組みに活かせると思います。こまだけでなく日々の保育に活かせるいろいろな遊びの交流会が開催されると嬉しいです。(中村区・指導員)

繰越上限は運営費3カ月分

今期決算に早めの準備を

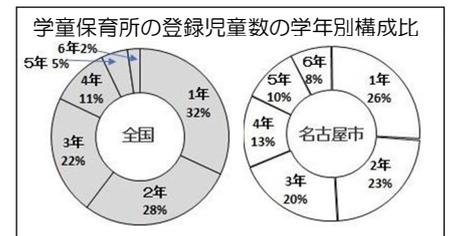
名古屋市は、2017年度の学童保育所の決算報告について、繰越金の上限を年間運営費の3カ月分とする方針を固めました。上限を超えたお金は、用途別の繰越金として別口座での管理が求められます。

上記の方針は、過去の集団指導で市の担当者が口頭で概略を説明していました。正式には、3月に開催する運営委員長会議で2018年度の助成要綱と併せて説明すること。3月に慌てなくてよいよう、早めに繰越金と積立金をどう処理するか相談し、必要な銀行口座を新設し、決算に備えましょう。

特徴・なごやの学童保育① 高学年が多い

名古屋市学童保育連絡協議会(市連協)は他の政令指定都市の学童保育団体と共同で、各政令指定都市の学童保育施策と学童保育所の実態を調査しました。結果はホームページに掲載済みで、当ニュースでも随時紹介していきます。

第1回は「児童の学年別の構成比」です。名古屋市は高学年が多いのが特徴



です。全国的には2015年度の新制度以降に4年生以上の受け入れが進んだ自治体が多いのですが、名古屋市では全学年を何十年も前から受け入れていました。

これは、高学年の居場所をつくれる専門的な力量を学童保育指導員が持ち続けてきた証拠でもあります。

申込はお早めに 3/4(日) あいち学童保育研究集会
 全体会 9:30~ 分科会 13:00~ 金城学院大学で